

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	13	13	11	13
決算(予算)額	3,619	3,843	3,219	5,287
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	3,619	3,843	3,219	5,287
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	区内商店会等のべ11件に交付した。 各商店会等では、イベントの定着や売上・来客の増加等につながっている。			

5 課題及び今後の方向性

文京区及び東京都の補助要件や規約等を各商店街に分かりやすく説明し、円滑に補助事業を行えるよう工夫していくことで、より商店街にとって利用しやすい事業としていく必要がある。また、既存の補助金申請商店会だけでなく、イベント実施を検討しているが開催するまでには至っていない商店会に対しても補助事業の周知を行い、より多くの商店会の活性化に寄与していく必要がある。